**大会前チェックリスト**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| NO | 留意事項 | ﾁｪｯｸ |
| （ア） | ① | 大会主催者は、大会運営役員に対し事前に消毒液の取扱いに関する取組を実施する。 | □ |
| ② | 消毒液を保管する場合は、保管場所が煩雑にならないよう整理整頓を行い、大会当日まで責任者が責任を持って管理する。 | □ |
| ③ | 消毒液のうち、医療用医薬品は原則、分注することは不可であるため、当該消毒液の取扱説明書等を確認する。（やむを得ず分注する場合は、消毒液の名称やロット番号、製造番号等の情報を容器に明記する。） | □ |
| （イ） | ① | 飲料水を購入する場合は、担当責任者（または責任者が指示する者）が購入し、適切な場所に保管する。 | □ |
| ② | 飲料水を保管する場合は、消毒液等とは別の場所にして安全性を確保する。 | □ |
| （ウ） |  |
| （エ） | ① | 安全な大会運営に向け必要な競技役員数を確保する。 | □ |
| ② | 消毒液の取扱責任者を明確にする。 | □ |
| ③ | 飲料水を取り扱う場合は、取扱責任者を明確にする。 | □ |
| （オ） | ① | 大会における事故等に適切に対応するため、事故対応マニュアル等の作成・見直しを行う。 | □ |
| ② | 安全に大会が運営できるよう、事前に業務分掌表等を大会運営役員に配付する。 | □ |
| ③ | 不慮の事故等に対応するため、人員配置などの対応策について事前に検討する。 | □ |

**大会当日チェックリスト**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| NO | 留意事項 | ﾁｪｯｸ |
| （ア） | ① | 消毒液の取扱いについて、打合せ会等において確認する。 | □ |
| ② | 一目で消毒液であると分かるよう、容器の表記が工夫されている。 | □ |
| ③ | 消毒液の保管場所が、整理整頓されている。 | □ |
| ④ | 消毒液のうち、医療用医薬品は原則、分注することは不可であるため、当該消毒液の取扱説明書等を確認する。（やむを得ず分注する場合は、消毒液の名称やロット番号、製造番号等の情報を容器に明記する。） | □ |
| （イ） | ① | 飲料水を保管する際は、保管方法や保管場所などについて、大会運営役員が把握する。 | □ |
| ② | 飲料水は、消毒液とは別の場所に保管されている。 | □ |
| （ウ） | ① | 参加チームが準備する飲料水の保管など安全性の確保について、参加チームの責任者等に注意喚起を行う。 | □ |
| ② | 選手等に飲料水を提供する場合は、二重チェックをするなど細心の注意を払う。 | □ |
| ③ | 競技の特性により給水所等を開設する場合は、設定どおりの時間に間に合うように必要な人員を確保している。 | □ |
| （エ） | ① | 大会運営役員の参加状況を確認し、欠員が生じた場合は業務内容を変更するなど速やかに対応する。 | □ |
| ② | 消毒液や飲料水を取り扱う場合には、取扱責任者を確認する。 | □ |
| （オ） | ① | 大会運営役員に事故対応マニュアル等の内容について、周知を図る。 | □ |
| ② | 業務分担表等を確認する。 | □ |
| ③ | 担当の役割を的確に遂行するとともに、状況に応じて相互に連携を図ることを確認する。 | □ |

**学校生活の場面チェックリスト**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| NO | 留意事項 | ﾁｪｯｸ |
| （ア） | ① | 管理職等は、教職員に対し消毒液の取扱いに関する取組を実施する。 | □ |
| ② | 一目で消毒液であると分かるよう、容器の表記が工夫されている。 | □ |
| ③ | 消毒液の保管場所は、飲料水とは別の場所にする。 | □ |
| ④ | 消毒液の保管場所が、整理整頓されている。 | □ |
| ⑤ | 消毒液は、医療用医薬品など様々な分類があることを踏まえ、当該消毒液の取扱説明書等を確認する。（やむを得ず分注する場合は、消毒液の名称やロット番号、製造番号等の情報を容器に明記する。） | □ |
| （イ） | ① | 飲料水を保管する場合は、取扱責任者を明確にする。 | □ |
| ② | 飲料水を保管する場合は、消毒液とは別の場所にする。 | □ |
| （ウ） | ① | 生徒等が準備する飲料水は、消費期限など食品表示を参考に購入・保管することなどについて、保健体育等の関連教科において指導する。 | □ |
| （エ） |  |
| （オ） | ① | 新たな消毒液を購入した場合は、消毒液取扱責任者が当該消毒液の取扱いなどについて、教職員に対し周知する。 | □ |

**学校における部活動の場面チェックリスト**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| NO | 留意事項 | ﾁｪｯｸ |
| （ア） | ① | 顧問教師等は、生徒等に対し消毒液の取扱いに関する取組を実施する。 | □ |
| ② | 一目で消毒液であると分かるよう、容器の表記が工夫されている。 | □ |
| ③ | 消毒液の保管場所は、飲料水とは別の場所にする。 | □ |
| ④ | 消毒液の保管場所が、整理整頓されている。 | □ |
| ⑤ | 消毒液は、医療用医薬品など様々な分類があることを踏まえ、当該消毒液の取扱説明書等を確認する。（やむを得ず分注する場合は、消毒液の名称やロット番号、製造番号等の情報を容器に明記する。） | □ |
| （イ） | ① | 飲料水を保管する場合は、取扱責任者を明確にする。 | □ |
| ② | 飲料水を保管する場合は、消毒液とは別の場所にする。 | □ |
| （ウ） | ① | 生徒等が準備する飲料水の購入・保管など安全性を確保しながら給水する。 | □ |
| ② | ペットボトルのミネラルウォーター等を飲料水として使用する際は、消費期限や新品のペットボトルであるかなどを確認する。 | □ |
| （エ） |  |
| （オ） | ① | 新たな消毒液を使用する場合は、顧問教師が当該消毒液の取扱いなどについて、生徒等に対し周知する。 | □ |